

第1回 施策1 佐屋小学校準備委員会 次第

日時 令和6年9月18日 午後2時～
場所 愛西市役所 南館1階 会議室1－3

1 開会

2 あいさつ

3 委員長、副委員長の選任について

4 諮問

5 議事

(1) 委員会設置の目的について

(2) これまでの経緯と現状

(3) 今後のスケジュールについて

(4) 検討部会について

① 検討部会設置の目的及び検討内容について

② 各検討部会員の選出

③ 検討部会の日程調整

(5) その他

次回開催日：令和 年 月 日 時 分 ～

6 閉会

施策1 佐屋小学校準備委員会について

1 準備委員会設置目的

設置要綱(抜粋)

(設置)

第1条

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画第Ⅰ期に定める施策(以下「施策」という。)を円滑に行うために必要な準備、検討及び調整を図るため、準備委員会を設置する。

(所掌事項)

第2条

準備委員会は、次に掲げる事項について必要に応じて協議し、その結果を愛西市教育委員会(以下「市教委」という。)へ提案するものとする。

- (1)教育計画・学校運営等に関すること。
- (2)学校施設・通学路等に関すること。
- (3)地域課題等に関すること。
- (4)その他施策の実現に向けて必要な事項に関すること。

佐屋小学校準備委員会 委員名簿(敬称略)

	役職	名前	備考
1	有識者	スズキ ケンイチ 鈴木 賢一	名古屋市立大学 学長補佐
2	総代(佐屋小学校区)	サトウ ミツオ 佐藤 光男	日置町総代
3	総代(佐屋小学校区)	イシハラ カスタカ 石原 一孝	落合町総代
4	佐屋小学校学校評議員	イワタ ユウジ 岩田 有司	
5	佐屋小学校学校評議員	ナカシマ エツオ 中島 悦夫	
6	佐屋小学校PTA関係者	シモサト フタル 下里 亘	
7	佐屋小学校PTA関係者	イワサ コウジ 岩佐 浩司	
8	未就学児保護者	ナリタ アヤ 成田 亜耶	
9	未就学児保護者	ナガモリ アヤコ 永森 文子	
10	公募		
11	公募		
12	佐屋小学校校長	シマフジ マユミ 嶋藤 真由美	

教育委員会事務局

氏 名	備 考
河野 正輝	教育長
佐藤 博之	教育部長
飯田 裕子	教育部次長
伊藤 光	教育部学校教育課長
伊藤 昭良	教育部学校教育課主幹
坪井 靖史	教育部学校教育課課長補佐
水谷 繁夫	教育部学校教育課主査
大橋 勇輝	教育部学校教育課主事
祖父江 悠里	教育部学校教育課主事

1. 耐力度調査とは？

耐力度調査は、学校施設の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の 3 点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。

区分	項目	
構造耐力	①保有耐力	水平耐力
		コンクリート圧縮強度
	②層間変形角	
	③基礎構造	
	④地震による被災履歴	
健全度	①経年変化	
	②鉄筋腐食度	
	③コンクリート中性化深さ・鉄筋かぶり厚さ	
	④躯体の状態	
	⑤不同沈下量	
	⑥コンクリート圧縮強度	
	⑦火災による疲弊度	
立地条件	①地震地域係数	
	②地盤種別	
	③敷地条件	
	④積雪寒冷地域	
	⑤海岸からの距離	

(参考)調査時の写真



建物内のコンクリートをはつり、鉄筋の腐食度を確認しています。

2. 調査の目的

校舎及び体育館が構造上危険な状態にあるか把握し、老朽化対策方法を改築か大規模修繕かどうか方向性を決めるため。

3. 構造上危険な状態とは？

「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」より、建物の骨組みが危険な状態にある建物の危険な状態の度合いは耐力度で示し、この耐力度は、構造耐力、健全度及び立地条件について耐力度調査票により測定する。

耐力度点数(満点 10,000 点)が次の点数以下になった建物を構造上危険な状態にある建物という。

・木造→5,500 点

・鉄筋コンクリート造、鉄骨造、補強コンクリートブロック造等→4,500 点

4. 調査結果(速報値)

調査結果(速報値)は、以下のとおりです。

現時点で、全ての建物が 4,500 点以下のため、構造上危険な状態に該当します。

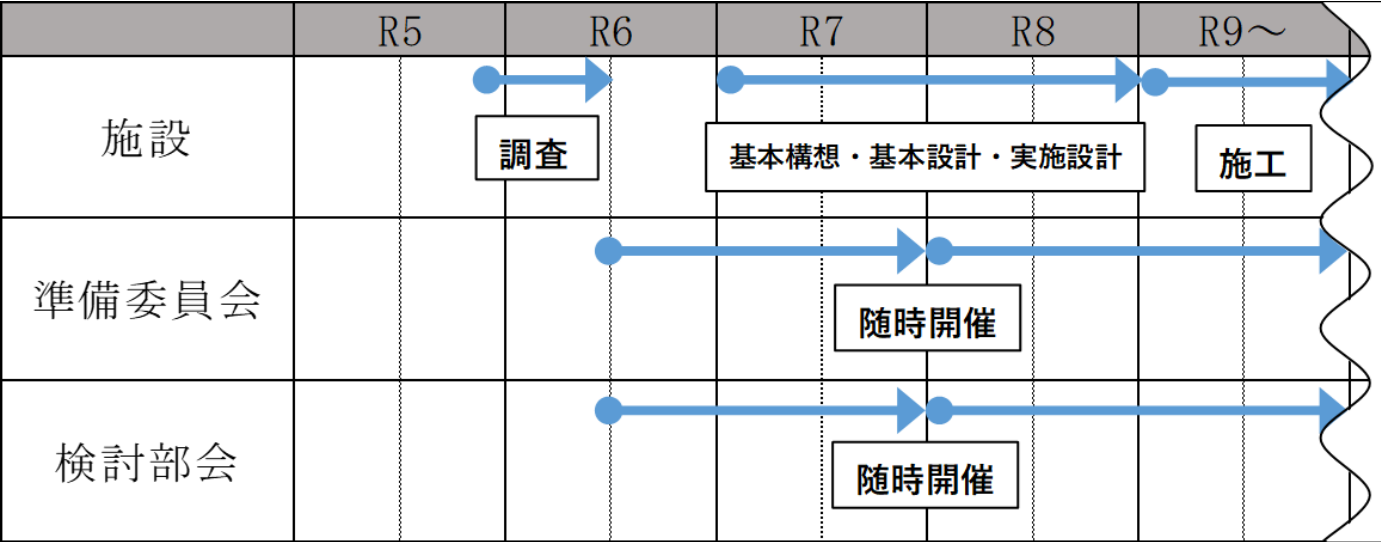
建物	北校舎(西棟)	北校舎(東棟)	南校舎	体育館
点数	3,809	3,978	3,809	4,096

5. 今後の流れ

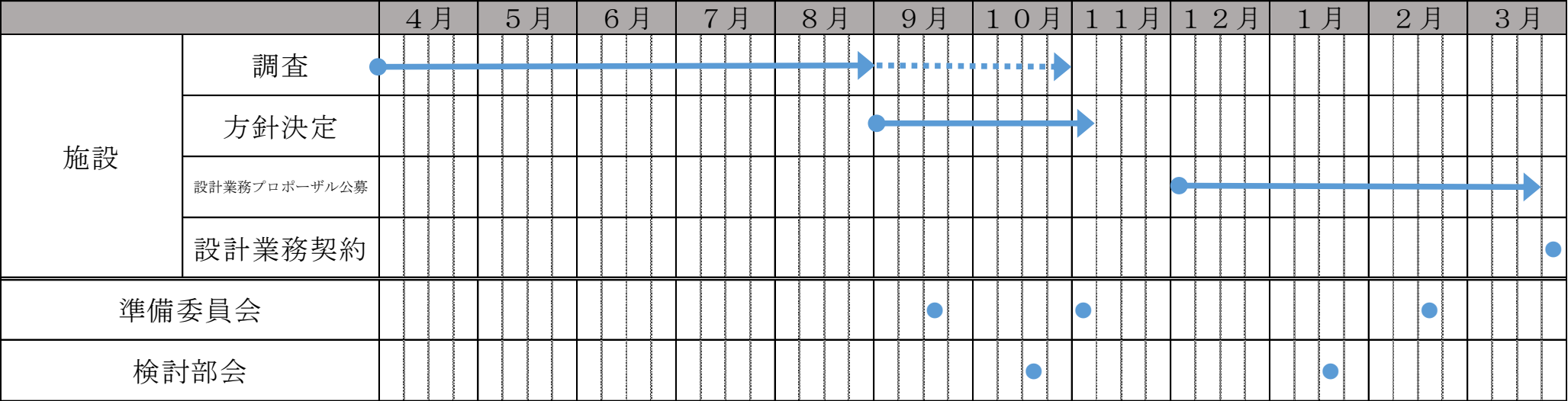
耐力度調査結果について、愛知県教育委員会の現場確認が必要です。愛知県教育委員会の現場確認後、調査結果が確定します。

調査結果の確定後、教育委員会にて調査結果を報告し、改築か大規模修繕かどうか方針を決定します。

【新校舎完成までのスケジュール(案)】



【令和6年度のスケジュール(案)】



施策1 佐屋小学校準備委員会 検討部会について

1 検討部会設置の目的

設置要綱(抜粋)

(検討部会)

- 第8条
- 準備委員会は、第2条各号に掲げる事項を検討部会に付託する。
- 2 検討部会は、教育・学校運営部会、施設・通学路部会及び地域課題部会とし、それぞれ当該分野について具体詳細に検討し、準備委員会へ報告することを目的とする。
- 3 部会員は、委員の中から委員長が指名する。ただし、準備委員会及び市教委が協議の上必要と認めた場合は、委員以外からも委嘱することができるものとする。
- 4 検討部会に部会長及び副部会長を置く。
- 5 部会長は、会務を総理し、必要に応じて部会を招集するものとする。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

2 検討内容

(1) 学校施設等に関すること	・子どもたちが毎日学び生活する佐屋小学校について 特に、子どもたちが主体性を身に付け、多様な子どもたちが一人一人に応じ て安全・安心・快適に過ごせるような学校施設について
(2) 地域課題等に関すること	・地域に必要とされ、地域に存在し続ける佐屋小学校について 特に地域の拠点として、保育や交流が行われる施設とともに、有事の際に避 難所として機能するために必要な施設について

3 佐屋小学校準備委員会 検討部会員の選出について

委員長が指名するため、該当する部会に○をつけて下さい。

氏 名	検討部会
鈴木 賢一	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
佐藤 光男	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
石原 一孝	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
岩田 有司	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
中島 悦夫	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
下里 亘	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
岩佐 浩司	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
成田 亜耶	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
永森 文子	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属
嶋藤 真由美	施設・通学路部会 or 地域課題部会 or 無所属